

都市計画の実務に関する若手・中堅のための研修講座のご案内（第1回）

第1回 令和3年11月12日（金）18：00 から Zoom による Web セミナー

都市計画 CPD 単位 : 2.0

都市計画 CPD 認定番号 : 22210029

主催：(一社)都市計画コンサルタント協会

テーマ： 地方自治体におけるバス交通の運営と 地域公共交通計画作成における実務者の役割

講師： 井上 学 (いのうえ まなぶ)

ご所属： 立命館大学衣笠総合研究機構アート・リサーチセンター客員協力研究員

内容： 多くのバス交通は公営や民間事業者が運営していますが、コミュニティバスやデマンド交通などの交通サービスのほとんどは地方自治体が運営しています。これら地方自治体が運営するバス交通は利用者数に対する財政負担が大きく、利用者数の増加と財政負担の低減が目指されてきましたが、依然として厳しい状況です。

一方、まちづくりや観光振興などにおいて地域内の移動手段の維持・確保が必要とされてきました。その際に、地域の移動ニーズを踏まえ、地域が自ら交通をデザインしていくことが重視され、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（活性化再生法）の改正法が2020年11月に施行されました。活性化再生法では地域交通のマスタープランとなる「地域公共交通計画」（旧：地域公共交通網形成計画）の作成が地方自治体に求められています。

しかし、地方自治体では十分な担当者の人数が確保されているとはいえず、さらに兼務などでノウハウが不足しています。これは、バス事業者でも同様の課題を抱えています。また、沿線住民や地元有力者のバス交通に対する誤解や「新しい公共交通サービス」「MaaS」などに対する過剰な期待等によって「地域公共交通計画」の策定には大きな困難があります。さらに、高齢化が進み、免許証の返納が進められているものの、期待されたほどの公共交通の利用者数の維持・増加に結び付けていません。

そこで、本セミナーではこれまでの公共交通に関する会議からこれら課題の解決に向けた実務者の役割と期待をお話いたします。

プロフィール：

2007年立命館大学大学院文学研究科博士課程博士後期課程

地理学専攻修了 博士（文学）

専門は交通地理学、GIS

2017年より現職

関西地域を中心に地域公共交通会議や交通事業者の審議会、地域公共交通計画策定会議等に参加し、地域の公共交通の計画・運営等を支援



■■お申込みについて■■

- ・参加資格要件はありません。どなたでも参加できます。
- ・次のサイトからお申し込みください。

https://www.toshicon.or.jp/seminar-2-2#pro_seminar

- ・お申込みいただいた方には自動的に受付完了に関しての電子メールをお出ししています。電子メールが届かない場合は下記の間合せ先までお電話でお問合せください。

◆受講料 1,000 円

◆申込期限：令和3年11月5日（金）まで

※締切日が過ぎましても、人数に余裕がある場合は受け付けいたしますので、下記の間合せ先までお問合せ下さい。

◆お支払方法／

銀行振込とクレジットカード払いが可能です。銀行振込の場合の手数料はご負担願います。

◇クレジットカード払いの場合／申込みに続いて支払い手続きとなります。

◇銀行振込の場合／11月5日（金）までにお振込みください。

<お振込先はお申込み完了のメールに記載します。>

※内部手続きなどやご事情により間に合わない場合は、下記の間合せ先にご一報ください。

◆キャンセル期限

11月5日（金）

◆問合せ先

一般社団法人 都市計画コンサルタント協会

事務局 担当：安達・田村

T E L : 03-3261-6058

E-Mail : info@toshicon.or.jp

◆その他

- ・お申込み頂いた個人情報は、研修講座の業務に使用させて頂く以外に、他の目的には使用いたしません。

以上